

公益財団法人まちみらい千代田
第9期第1回理事会 議事録

1 日時

令和3年7月29日(木)午前10時から午前11時10分まで

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア5階506会議室

上記の開催場所に存しない理事、監事は、当法人所定のWeb会議システムを用いて本理事会に出席した。

3 理事現在数

6名

4 出席者

(1) 理事・監事

理事(5名)立川資久、高橋誠一郎、齊藤広子、栃木一夫、村木久人(欠席者:石田大介)

※立川、高橋以外の3名はWeb会議システムによる出席

監事(1名)渡邊牧文(Web会議システムによる出席)(欠席者:保科彰吾)

(2) 事務局

事務局長 高橋誠一郎

グループマネージャー 加藤英明、伊澤優、本橋千佐子(以下GMという。)

5 議題

[決議事項]

(1) 議案 第1号 公益財団法人まちみらい千代田 第8期事業報告(案)について

(2) 議案 第2号 公益財団法人まちみらい千代田 第8期決算(案)について

(3) 議案 第3号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

6 開会、あいさつ、定足数確認

配付資料の確認後、立川理事長が議長となり、開会を宣言した。立川理事長の開会あいさつに続き、定足数の確認が行われた。出席者について事務局が報告し、定款第46条で定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立している旨が報告された。

また、Web会議システムにより、出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることを確認し、議事に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案 第1号 公益財団法人まちみらい千代田 第8期事業報告(案)について

(2) 議案 第2号 公益財団法人まちみらい千代田 第8期決算(案)について

立川理事長から議案第1号および議案2号については、関連があるため、一括して審議を行いたい旨の提案をしたところ、全員異議なく了承した。

高橋事務局長が、第8期事業報告(案)の概要について説明を行った。その後、各GMから担当事業の詳細について、報告を行った。

住宅まちづくりグループの事業は、加藤GMが報告を行った。

産業まちづくりグループの事業は、伊澤GMが報告を行った。

協働まちづくり・総務グループの事業は、本橋GMが報告を行った。

次に高橋事務局長が第8期決算(案)の財務状況や執行状況を報告した。

議案の審議に先立ち、渡邊監事から監事監査(令和3年7月15日実施)の結果について、決算資料が正確であり、また、理事の業務も適正に執行されている旨の報告が行われた。

報告後、以下のような質疑や意見があった。

(理事)

住宅まちづくり事業の総合相談窓口の設置について、オンラインによる相談件数は実績のうち何件あるのか。

(事務局)

相談者からオンライン実施の要望があれば、対応できる状況を整えているが、まだ実績はない。オンラインでの相談に対応していることを周知することで、今後利用を促進したいと考えている。

(理事)

管理会社との連絡会の開催について、新型コロナウイルスの影響もあり中止したとの報告があったが、適切な判断だと思う。ただし、事業報告書の記載方法について、事業目標を実施状況に転記しているのは承知しているが、読み手によっては、会議内容の満足度の記載から連絡会を開催していると誤解する可能性があるため、表現に配慮してほしい。

(事務局)

記載方法について、見直しを検討する。

(理事)

管理組合顧問派遣について、利用実績なしとのことだが、潜在的な需要はあると思う。マンション管理士などに意見を聞いて、より利用しやすい制度になるよう見直しをしてみてもどうか。

(事務局)

マンションの管理状況届出制度が始まったこともあり、今後利用実績が増加してくるものと考えている。提案いただいたとおり、制度の活用方法を今後検討する。

(理事)

マンション安全・安心整備助成について、新たに「感染症拡大防止助成」を設けたとのことだが、実績は何件あるのか。

(事務局)

実績はまだない。新型コロナウイルス感染者の個人情報保護等の観点から申請のハードルが高いのかもしれない。

(理事)

この助成制度への申請には理事会の決議は必要なのか。

(事務局)

緊急性が高いため、申請の段階では決議がなくてもよい。

その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(3) 議案 第3号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

高橋事務局長が第9期第1回評議員会について、開催の日時・会場及び議題の説明を行った。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場での出席に加えて、Web 会議システムを用いて出席することができるハイブリット出席型にて開催することを説明した。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大等により、会議室の使用が制限された場合は、公益財団法人まちみらい千代田定款第28条の規定に基づき、決議の省略（書面決議）により開催することを説明した。

その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

8 閉会

以上、本日のWeb 会議システムを用いた本理事会は、終始異常なく議案の審議を終了したので、午前11時10分に立川理事長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、理事長及び監事がこれに署名、押印する。

令和3年7月29日

公益財団法人まちみらい千代田
第9期第1回理事会

理 事 長 立 川 資 久 ㊟

監 事 渡 邊 牧 文 ㊟